

平成24年1月23日

各位

民事再生手続開始の申立てに関するお知らせ

株式会社太平洋クラブ  
株式会社太平洋ゴルフサービス  
株式会社太平洋アリエス  
太平洋ヒルクレスト株式会社  
太平洋ティ・ケー・エス株式会社  
太平洋トリアス株式会社  
太平洋ゴルフスクエア株式会社  
代表取締役 桐 明 幸 弘

ゴルフ場の保有・運営を行う株式会社太平洋クラブおよびその子会社の計7社は、本日、東京地方裁判所に対して民事再生手続開始の申立てを行い、直ちに、同庁より保全命令が発令されました。

会員の皆様、弊社施設にご来場いただいているお客様、お取引先様をはじめ、日ごろからご支援とご協力をいただいております関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

民事再生手続きは、会社の事業を再建する手続でありますので、弊社は今後の手続き期間中も、これまでと変わりなく営業いたします。どうぞご安心いただき、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

すでに弊社各ゴルフコースにて承っておりますご予約につきましても、ご予約通りにプレーいただくことが可能です。ホテルでのご宿泊やゴルフ教室などもこれまで通りにご利用いただけます。

また、これから弊社施設を新たにご予約される場合にも、通常と同様にご予約を受け付けており、各種ご優待券も、これまで通りご利用いただけます。

弊社グループは、厳正な手続を経て選定された株式会社アコーディア・ゴルフとの間でスポンサー契約を締結しており、今後は、スポンサーの資金的支援のもと、会員の皆様の施設利用権を引き続き保障しながら、体質の抜本的な改善および経営の合理化を図り、弊社グループ事業の早期再建を進めていく所存であります。なお、従来販売促進やコスト改善などの事業提携をいただいている東急不動産株式会社に対しましては、弊社から新たな協力の要請をしており、株式会社アコーディア・ゴルフとともに弊社運営に携わる検討をいただいております。これにより十分なコースメンテナンスを実施し、コースグレードの維持を図るとともに、三井住友VISA 太平洋マスターズについても、本年11月に第40回記念大会を開催させていただくべく関係各位にご協力をお願いしていく所存です。

会員の皆様、お取引先様の皆様、その他関係者の皆様におかれましては、何卒、格段のご理解、ご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。なお、本再生手続きに関するお問合せは、下記のコールセンターまでお願い申し上げます。

お問合せ先

会員様お問い合わせ先 03-5446-1857

お取引先様お問い合わせ先 03-5446-1864

地権者様お問い合わせ先 03-5446-1871

報道機関向けお問い合わせ先 03-5446-1869

受付時間 月～金（土日・祝祭日除く） 午前 10 時 00 分～午後 17 時 00 分

以上